

みなかみ町行財政改革基本方針

～ 中期行動計画 ～

令和5年10月 策定

令和6年10月 改訂

令和7年10月 改訂

みなかみ町 財政課

目次

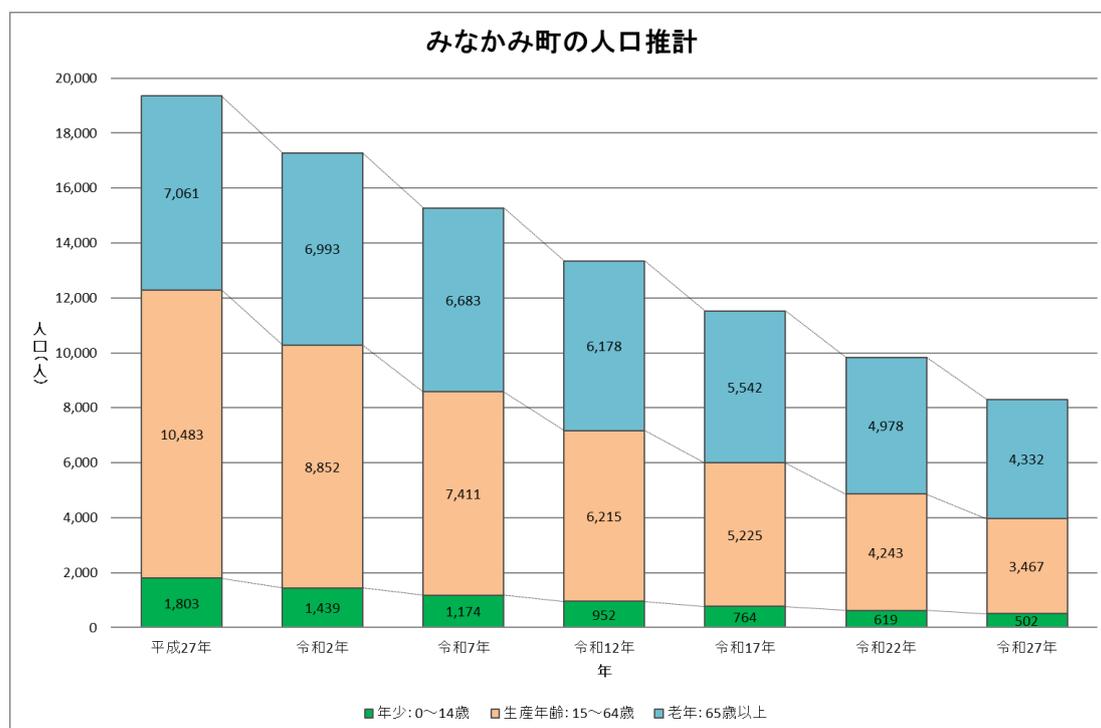
1. 策定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 歳入の確保対策	2
(1) 基金の計画的な積み立てと有効活用	2
(2) 辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の活用	5
(3) ふるさと納税寄附額の増加対策	6
(4) 起債償還年限の変更等の効果的な公債費対策	8
5. 歳出の抑制・効率化対策	10
(1) 施設の再生、整理、活用の推進・強化	10
(2) 公用車両の削減・移動対策	13
6. 取り組みによる想定効果額	15
7. 取り組みの点検と計画の更新	16

1. 策定の目的

2030年問題が叫ばれるなか、みなかみ町においても、社会的構造の変化の中で、町税や地方交付税といった歳入の減少及び医療・介護をはじめとした社会保障関連経費と併せ、老朽化した公共施設の維持管理費などの歳出の増加が避けられないものとなっています。それだけに今後の行財政運営は更に厳しさを増すものと予想され、本町が将来にわたって持続可能なまちとして発展を続けるためには、急速に進む少子・高齢化など、先行きを予め見据えておく必要があります。

特に本町の基幹収入である、町税や地方交付税は人口に大きく左右される要素を含んでいますので、将来的な歳入減少は避けられないという前提で、今後のまちづくりに必要な財政需要を見込みながら運営できる対策を今から実施しておかなければならない状況となっています。

そこで、本町における行財政運営の具体的な行動計画を示したうえで、財政計画に基づいた財政収支を見通し、行財政診断の状況を考慮して、これに対する収支均衡への対応策を明らかにすることで、持続可能な財政運営を目指すことを目的とするものです。



2. 計画の位置付け

本計画は、みなかみ町行財政改革基本方針に基づき、今後の社会情勢の変化などを踏まえ、本町がかかえる諸課題への取り組みや新たな行政サービスを実施するために必要な行財政運営のための判断指針とします。また、予算編成に当たっての方針やその取り組みへの指針とします。

3. 計画期間

今後5年間（令和6年度～10年度）の取り組みについて計画します。

行財政運営を行うために必要な方針や方向性について重点的な項目の設定、目標などを定めます。

4. 歳入の確保対策

（1）基金の計画的な積み立てと有効活用

【想定効果額 220,000千円/年】

決算の剰余金については、地方自治法及び地方財政法によって翌年度の予算に編入するか、一定額を定めて、基金に繰り入れるか、或いは、借り入れの返済に充てるように定められており、都度、協議と検討を行い、財政調整基金に積み立て、残額を繰越金の財源とする運用を行っています。

《地方自治法》	(歳計剰余金の処分) 第 233 条の 2	各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。
《地方財政法》	(剰余金) 第 7 条	地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち 2 分の 1 を下らない金額は、これを剰余金が生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期間を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

編入や積み立て、その基金の種類等について、町の財政計画に基づいた計画的な積み立てと有効活用を図り、財政調整基金残高 37 億円以上に向けた取り組みと公共施設管理基金の継続的な積み立てを目標に設定し、その達成を目指します。また、これにより、積み立てや取り崩しなど基金管理運用上の方向性の明確化を図り、地方自治法による要請である「確実かつ有利（効率的）」な運用を実践すべく、みなかみ町公金管理運用方針に資するものとなるよう取り組みます。

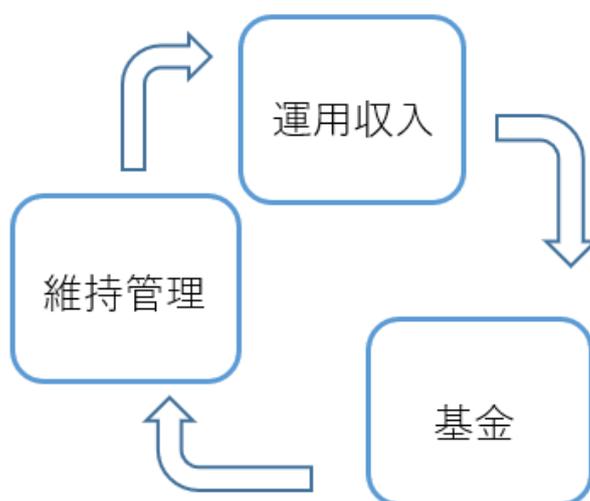
取り組み内容	最終目標	年度目標額
財政調整基金の積み増し	37 億円以上 ※	2 億円
公共施設管理基金	継続的な積み立て	2 千万円

※ 総合計画後期基本計画上の目標値は、令和 9 年度末時点で 36 億円としています。

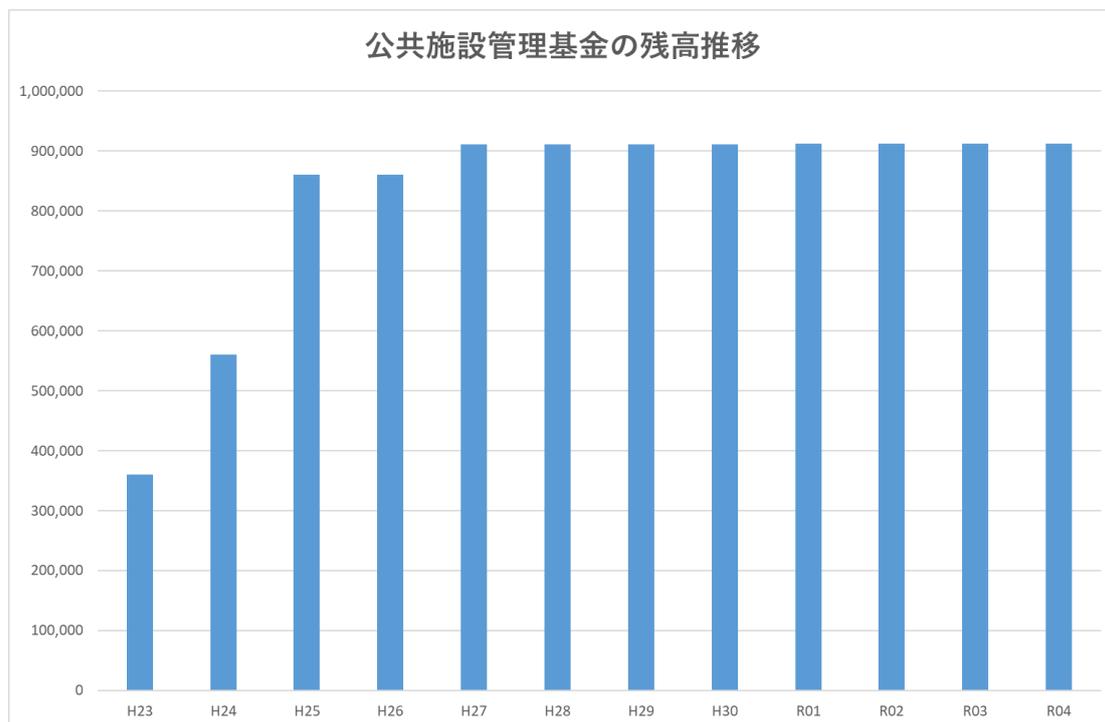
財政調整基金については、予算執行上の効率化を目指すなかで、引き続き決算の剰余金を中心とした積み立てを行うほか、必要に応じて、その積み立てを予算化して行うよう努めます。

公共施設管理基金については、支出額の2割を占める投資的な経費と維持補修費に備えるため、計画的に積み増しします。具体的には、管財部門で所管している16款の財産収入の一部、21款の雑入の一部を中心とした財産の運用益や売却等から得た収入を公共施設管理基金に積み立て、公共施設やインフラなど将来的に不足すると見込まれる財源として充当できるように備えます。

運用収入、公共施設管理基金の基金積立と経費捻出のイメージ



不用（不要）資産の運用収入→公共施設管理基金の積み立て→事業へ充当といった具合に保全用資金の循環を創出します。なお、公共施設等総合管理計画の推計を裏付けにすると、当面は、維持補修費の捻出に不足が生じることから積み立て上限は設けません。



ルール化された計画的な積み立てにより、基金を取り崩さない場合には、その積立額（残高の推移）が財産収入の成果として見える化されることとなります。

（２） 辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の活用

【想定効果額 70,000 千円/年】

※一般事業債と比較→ 起債額（年額）－（辺地債充当率×辺地債需要額算入率）－（起債額（年額）－（一般事業債充当率×一般事業債需要額算入率））

$$200,000 \text{ 千円} \times 0.8 - 200,000 \text{ 千円} \times 0.45 = 70,000 \text{ 千円}$$

本町では、平成17年の町村合併により合併特例法で定められた合併特例事業債（事業資金の借入れ）が認められており、これまでに学校や道路といった大型事業の大半に活用されてきましたが、その期限が令和7年度までとなっています。

合併特例事業債は、通常の起債に比べ、元利償還金に対する交付税措置の割合が大幅に優遇されているため、財政的負担を抑制しながら合併後のまちづくりを進めてきたといえ

ますが、合併特例事業債が使えなくなる令和8年度以降を想定した財政運営を行う必要があります。

そこで本町が過疎地域に指定されて以降、活用実績のない辺地対策事業債を本格的に活用し、過疎対策事業債との両輪でまちづくりに必要な財源が賄えるよう町債運用を見直します。

また、適債性に応じて緊急防災・減災事業債についても積極的に検討、活用を図っていくこととします。

起債の充当率と交付税措置率の比較

地方債名	充当率	交付税措置率	備考
過疎対策事業債	100%	70%	令和12年度まで
合併特例事業債	95%	70%	令和7年度まで
辺地対策事業債	100%	80%	
緊急防災・減災事業債	100%	70%	
一般事業債	90%	50%	

(3) ふるさと納税寄附額の増加対策

【想定効果額 120,000 千円/年】

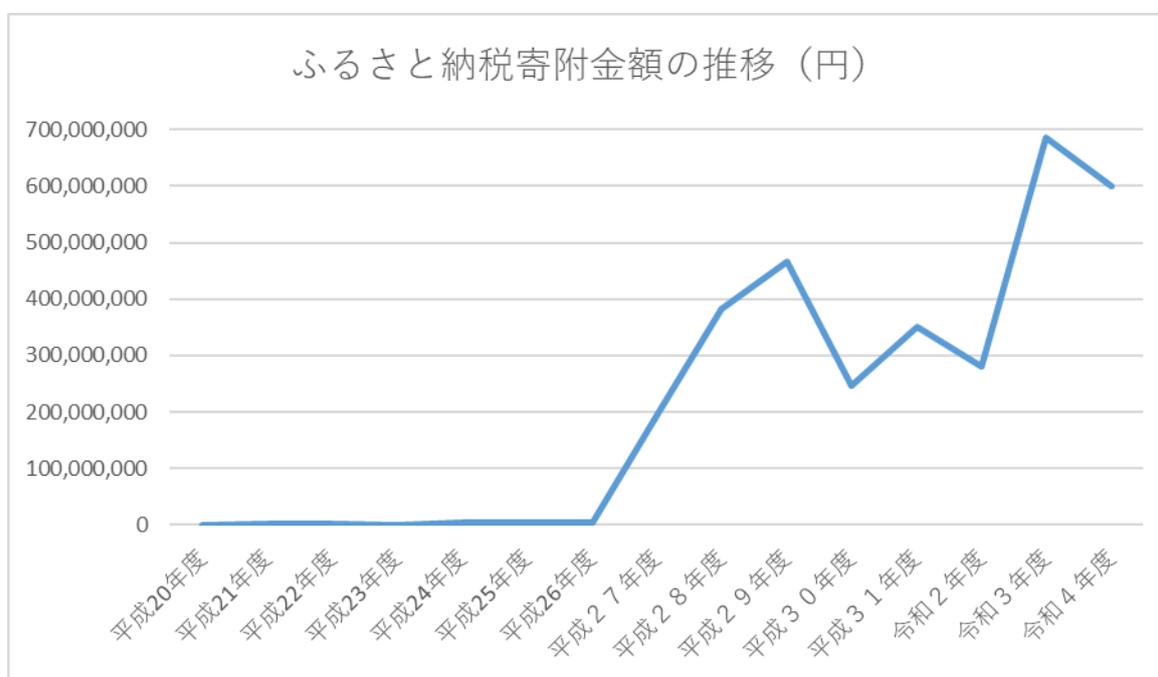
ふるさと納税制度は、平成20年4月からスタートしており、みなかみ町では他の市町村と比べると比較的早めに本格的なアクションをしてきた実績があります。

ふるさと納税制度は、寄附としての歳入の側面だけでなく、みなかみ町を知ってもらったり、特産品などを知ってもらう機会にもなっており、様々な利点が考えられます。

全国的には、制度の認知とともに寄附者が増える一方で、返礼品競争やその規制についても年々厳しくなっており、常に何らかのアクションをしていることがみなかみ町のふるさと納税制度を利用してもらう（寄附を集める）前提となっています。特に返礼品拡大のための新規開拓、SEO対策を前提としたポータルサイトの運営やその充実など、従来の自

自治体職員の感覚と技術では対応できない技術を要する特殊な領域の業務になってきています。

自治体によっては、業務そのものを外注するケースもありますが、より先進的に柔軟な対応をしていくには、町が担当職員のノウハウを共有できる組織的、人的体制を整えていく必要があります。制度の利用者数や金額などマーケットの規模を勘案すると、ふるさと納税制度は、これからも拡大が見込める制度でもあり、みなかみ町第2次総合計画の後期基本計画にはふるさと応援基金の年間活用額3億円を掲げています。また、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2024年度までに年間寄附額8億円を目標に設定しています。



※SEO対策・・・Search Engine Optimizationの略称で、Google、Bingなどの検索エンジンの仕組みを活用し、ユーザーに向けた最適なサイトを構成すること。具体的には、サイトに使うキーワードの選択やHTMLなどの言語の管理を行い、検索結果を上位表示させ、流入や売上、リード獲得を狙う手法のこと。

(4) 起債償還年限の変更等の効果的な公債費対策

【想定効果額 4,000 千円/年】

地方債の返済に関して、地方債事業区分や借入先資金区分において、借り入れた資金の償還期間（年数）の上限の多くが20年～30年（据え置き期間3～5年）で設定されています。

現在、みなかみ町の一般会計債においては、利払いの負担軽減と将来世代への過度な負担の先送りをしないようにするため原則として10年償還（据え置き無し）とする償還期間の短縮を実施しています。これをさらに拡大にすることで、一時的な資金繰りの難易度は上がりますが、利払いの負担軽減と将来世代の負担解消により貢献することができます。

3億円を年利0.5%で借入れ、それぞれ20年、10年、5年の期間で、元利均等返済した場合における利払いを比較すると次のようになります。

【借入条件】

借入金額：3億円

資金種類：財政融資

金利：年0.5%

返済：元利均等返済

償還期間	合計利払い	備考
20年	15,312,283	
10年	7,624,922	現在の償還条件
5年	3,828,091	

例えば、臨時財政対策債では、普通交付税において元利償還金の全額が手当てされます。この算定においては、期間20年（据え置き3年）で償還するものとして理論的な元利償還金相当額を算入することから、返済期間を短縮することで、実際に支払う元利償還金額よりも普通交付税によって計算される元利償還金の方が多く手当てされることになり、その差額を得られるメリットがあります。

これらを踏まえたうえで、財政運営上支障の無い範囲において、償還年限のさらなる短縮を図るオペレーションを実施することでより多くの普通交付税の手当を受けられるほか、残債の削減などをはじめとした財政の改善を図ります。

5. 歳出の抑制・効率化対策

(1) 施設の再生、整理、活用の推進・強化

【想定効果額 58,000 千円/年】

※赤字施設の年間赤字額+年間借地料等事業費

本町は、群馬県の約8分の1を占める広大な面積を有しています。また、平成17年の町村合併もあり、公共施設や道路、上下水道といったインフラが広域に分布しており、資産効率が非常に悪い状態です。財務書類で作成されている貸借対照表に計上される資産額を利用し、近隣自治体であるN市と比較した場合、1人あたりが保有する有形固定資産は2.4倍にのびます。道路、上下水道といったインフラに限っていえば、3.1倍となっている状況です。(巻末資料)

近隣自治体との人口1人あたりの資産保有額の比較

科目	みなかみ町	近隣自治体 N 市	倍率	
			R3 決算	R5 (参考)
固定資産	4,845 千円	2,034 千円	2.4	2.3
うち建物(事業用)	2,257 千円	1,178 千円	1.9	1.8
うち工作物(事業用)	332 千円	72 千円	4.6	3.8
うちインフラ資産	3,343 千円	1,076 千円	3.1	3.1
うち工作物(インフラ)	7,640 千円	2,158 千円	3.5	3.5

保有額は令和3年度決算における公会計貸借対照表より人口1人あたりを算出

特に、公共施設や道路、上下水道といったインフラの多くは、公共サービスを提供するうえで、受益者から応分の負担をしてもらうことを前提に運営されています。

これを前述した近隣自治体であるN市と比較した場合、受益者負担比率においては、有形固定資産は2.4倍、インフラを3.1倍多く保有しているみなかみ町の方が負担割合が低い状態となっています。

科目	みなかみ町	近隣自治体N市
経常収益（百万円）	332 百万円	842 百万円
経常費用（百万円）	15,212 百万円	26,448 百万円
受益者負担比率（%）	2.2%	3.2%

総務省「統一的な基準による財務書類に関する指標（各指標）」

公共施設や道路、上下水道といったインフラについては、合併直後の行財政改革の中で、あり方や料金などの内容を見直されたものもあります。

ただし、公共施設等については、その後大々的な対策がされていないか、あるいは、未着手のままの状態が続いているものも多く、時間の経過とともに老朽化が進み、少子化や高齢化といった人口減少、デジタル化をはじめとした生活様式、価値観の変化や多様化によって、既に特定少数の受益しか期待できない状況になっているものもあります。

そこで、基本姿勢として、平成20年の「みなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会」の答申内容を再点検しつつ踏襲し、公共施設の見直しに着手します。

見直す施設の例示

施設の 検討課題	施設の例	統廃合等検討 委員会の答申	赤字額または 事業費（円）
赤字施設の 整理・再生	日帰り温泉施設（各施設）	A または B	▲4,333,236 円 (R4)
	資料館（各施設）	A または C	
借地上の施 設	見晴荘	B	393,981 円 (R4)
	JA 多目的集会施設	B	-
安全性、遵 法性等	月夜野・新治学校給食センター	-	-
	猿ヶ京温泉給湯施設	-	-
	原町集会所	-	-
利活用等	町営住宅（柳田団地ほか）	A	-

※▲表示は歳入、歳出の差引額、その他は歳出（事業費）

みなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会答申の凡例：

A	町の直営により運営
B-1	指定管理者制度を導入して運営
B-2	条件付きで指定管理者制度を導入して運営
C	町の経費負担が生じている状況が改善されなければ、5年後を目処に統廃合
D	平成20年度に統廃合を実施
-	他の委員会組織等で検討中など、諸事情により本委員会ではランク付けできない施設

(2) 公用車両の削減・移動対策

【想定効果額 12,000 千円/年】年間維持管理費 2,400 千円/台+人件費+他

※庁用バス 1 台当たりの効果額

本町が所有する公用車（スクールバス、除雪車、消防車等）の数は、284 台となっています（R5.3.31 現在）。車両の更新や運行、維持管理といった経費には、10 年間の総額にして約 20 億円以上が使われています。（巻末資料）その中には年間数回程度しか使わないような低頻度の車両が複数存在しています。

また、電気自動車などについては、豪雪地帯であるにもかかわらず 4 輪駆動車が無い、充電の取り外しが面倒である、真夏や真冬の過酷な環境下において 1 回の充電で群馬県庁などの出張で往復することが難しいといった理由などから、不人気車となっています。

そのほか、コロナ禍以降、デジタル化の流れもあいまって視察や各種研修などは、オンラインで行われるようになり、また、道路運送法を遵守した運用を行う場合には、自家用である庁用バス等中型車両以上の公用車の活用は限られ、その費用対効果が薄れてしまいます。

これらを踏まえ、実際の需要の実態を踏まえると利用頻度の低い車両を廃止するとともにバスなどは、民間企業を都度外注するほか、「みなかみ町私有車の公務使用に関する規程」の運用を見直し、私有車の費用弁償を活用することで、経費の削減と柔軟な移動が可能になると考えられます。

併せて、町有施設等を活かしたカーシェアサービス（モビリティサービス）を公務に応用することで、公用車の削減・移動対策への取り組みとしてだけでなく、収入の涵養、観光、ビジネス等における利便性向上など、多くのシナジーが見込まれます。

令和 6 年度において、集中的に取り組みを行いました。これらの様々な手段を引き続き活用・検討しながら、職員公用車を中心に、実態を踏まえた段階的な台数の削減、運用の改善を継続して行っていきます。

対象車両の例示

種別	内容	備考
庁用バス	削減の検討	
電気自動車	運用の検討	
原動機付き自転車	削減の検討	
各課個別所有車等	特別な理由があるもの以外は廃止 及び集中管理へ移行	

6. 取り組みによる想定効果額

この取り組みを全部実行し、実現した場合には、歳入で 414,000 千円、歳出で 70,000 千円、合計で年間約 484,000 千円を超える効果額であると想定しています。

この取り組みによる効果額は、事業の予算執行等の財源の状況、交付税の算定上の需要額など支出削減だけの数値ではなく、収入の増加分なども含めた数値を合算したものであるため、直接的に決算額とイコールにはなりません。また、年度によっても数値が変動する要素を持っています。

したがって、効果を測定、比較するための目安のひとつとして活用することを目的としていますので、ただちに達成したか否かのみで成果を評価するためのものではないことに注意が必要です。

7. 取り組みの点検と計画の更新

DXなど国における政策的な決定は年々迅速化し、その対応が複雑化、高難易度化しています。これは行政の問題でもある一方、受益する住民も含め、行政と住民相互における取り組みとなっており、地方公共団体等における取り組みの差が、サービスの受益の差としても現れ始めています。

財政運営においては、政策的なレバレッジポイントを的確に見極め、EBPMに基づく立案から効果的な資金投下を一貫して行えるよう財政運営を立体的にマネジメントしていく必要があります。そのために必要な取捨選択を積極的に行い、日々修正していくといった積極的な取り組みが必要であると考えます。

そのため、本町財政課においては、自治体でよく見かけるPDCA（PCDA）サイクルよりもOODAループによる考え方がマネジメントに向いていると考えています。

例えば、コロナ禍においては、多くの事業がストップしてしまいました。コロナを原因として新たな計画（Plan）を立て直し、ゼロからスタートするよりも、コロナ禍を踏まえどのように適応（Orient）するのか（何ができるのか）の方がより実践的で重要であり、変化の大きいこの時世の波を上手に捉えながら施策を進めるのに適していると考えます。

このようにOODAループは、Plan（計画）に基づいて1周するPDCAサイクルに比べ、必要に応じて途中で前の段階に戻って必要なことから再開したり、状況に応じて任意の段階からループをリスタートしたりできることで、自由度が高く、変化に対応しやすいということが特徴です。つまり、事業の実施過程において、PDCAサイクルでは対応できなかった外的要因（社会情勢、災害などの有事、合意形成等）による変化を考慮したり、1ループする前に予想できない変化があれば、引き返して観察し直したり、異なるデータを集めて検討し直したりすることが可能です。

OODAループは現時点で、近隣の自治体で使われている例は確認出来ていませんが、かかる状況を踏まえ、今後の展開を考慮すると、本町における行財政改革の基礎的マネジメントの考え方として適していると考えています。

したがって、本計画は単に期間を決めて満了に合わせて機械的な更新を図るものではなく、予算編成前において、方針の作成に合わせて毎年度1回以上更新を図ることで、課題やその取り組みの状況や結果をリアルタイムで反映できるものとなるよう務めています。

※EBPM・・・データや科学的根拠に基づく政策立案

※レバレッジポイント・・・小さな力でより持続的で大きな成果を生み出せるポイント

※OODA ループ (Implicit Guidance & Control, Feedforward / Feedback Loop)・・・OODA ループは、観察 (Observe) - 情勢への適応 (Orient) - 意思決定 (Decide) - 行動 (Act) の ループによって、健全な意思決定を実現するというものであり、あらゆる分野に適用できる一般理論 (Grand theory) と評されている

資 料

みなかみ町とN市の住民1人あたりの資産保有額の比較

行財政改革推進係(R5.5)作成

全体 貸借対照表 (BS)

R4.3.31現在

(単位:千円)

科目	みなかみ町		N市		倍率 (み/沼)	科目	みなかみ町		N市		倍率 (み/沼)
	17,747	人口1人あたり	45,721	人口1人あたり			18,510	人口1人あたり	47,078	人口1人あたり	
【資産の部】						【負債の部】					
固定資産	85,983,493	4,845	93,009,756	2,034	2.4	固定負債	14,130,052	763	48,787,395	1,036	0.7
有形固定資産	79,037,469	4,454	89,221,457	1,951	2.3	地方債	11,233,916	607	35,547,834	755	0.8
事業用資産	18,969,971	1,069	39,401,749	862	1.2	長期未払金	-	#VALUE!	0	0	####
土地	5,729,635	323	14,521,868	318	1.0	退職手当引当金	2,287,150	124	5,098,900	108	1.1
立木竹	87,202	5	0	0	####	損失補償等引当金	-	#VALUE!	0	0	####
建物	40,057,862	2,257	53,859,053	1,178	1.9	その他	608,986	33	8,140,660	173	0.2
建物減価償却累計額	-28,023,737	-1,579	-32,370,396	-708	2.2	流動負債	2,680,462	145	3,375,304	72	2.0
工作物	5,900,614	332	3,300,440	72	4.6	1年内償還予定地方債	2,409,619	130	2,760,924	59	2.2
工作物減価償却累計額	-4,803,573	-271	-2,058,206	-45	6.0	未払金	64,700	3	243,752	5	0.7
船舶	945	0	0	0	####	未払費用	-	#VALUE!	0	0	####
船舶減価償却累計額	-945	-0	0	0	####	前受金	-	#VALUE!	0	0	####
浮標等	-	#VALUE!	0	0	####	前受収益	-	#VALUE!	0	0	####
浮標等減価償却累計額	-	#VALUE!	0	0	####	賞与等引当金	155,514	8	244,718	5	1.6
航空機	-	#VALUE!	0	0	####	預り金	50,576	3	46,327	1	2.8
航空機減価償却累計額	-	#VALUE!	0	0	####	その他	52	0	79,581	2	0.0
その他	45,117	3	0	0	####	負債合計	16,810,514	908	52,162,699	1,108	0.8
その他減価償却累計額	-36,418	-2	0	0	####	【純資産の部】					
建設仮勘定	12,969	1	398,264	9	0.1	固定資産等形成分	88,748,707	4,795	76,550,706	1,626	2.9
インフラ資産	59,328,120	3,343	49,179,011	1,076	3.1	余剰分(不足分)	-14,825,956	-801	-30,746,921	-653	1.2
土地	667,719	38	2,058,490	45	0.8						
建物	935,619	53	1,348,582	29	1.8						
建物減価償却累計額	-619,120	-35	-689,392	-15	2.3						
工作物	135,583,607	7,640	98,686,351	2,158	3.5						
工作物減価償却累計額	-77,267,572	-4,354	-52,236,556	-1,143	3.8						
その他	-	#VALUE!	0	0	####						
その他減価償却累計額	-	#VALUE!	0	0	####						
建設仮勘定	22,867	1	11,536	0	5.1						
物品	3,554,466	200	2,926,212	64	3.1						
物品減価償却累計額	-2,814,788	-159	-2,285,515	-50	3.2						
無形固定資産	4,583	0	659,508	14	0.0						
ソフトウェア	4,583	0	56,866	1	0.2						
その他	-	#VALUE!	602,642	13	####						
投資その他の資産	6,941,441	391	3,128,792	68	5.7						
投資及び出資金	435,816	25	652,477	14	1.7						
有価証券	-	#VALUE!	44,102	1	####						
出資金	435,816	25	608,375	13	1.8						
その他	-	#VALUE!	0	0	####						
投資損失引当金	-	#VALUE!	18,971	0	####						
長期延滞債権	702,375	40	132,599	3	13.6						
長期貸付金	11,251	1	69,394	2	0.4						
基金	5,862,093	330	2,314,191	51	6.5						
減債基金	553,249	31	263,324	6	5.4						
その他	5,308,844	299	2,050,867	45	6.7						
その他	-	#VALUE!	0	0	####						
徴収不能引当金	-70,094	-4	-20,899	-0	8.6						
流動資産	4,749,772	268	7,298,028	160	1.7						
現金預金	1,819,615	103	3,075,848	67	1.5						
未収金	171,139	10	270,583	6	1.6						
短期貸付金	4,060	0	14,974	0	0.7						
基金	2,761,154	156	3,888,518	85	1.8						
財政調整基金	2,761,154	156	3,888,518	85	1.8						
減債基金	-	#VALUE!	0	0	####						
棚卸資産	795	0	52,459	1	0.0						
その他	1,899	0	500	0	9.8						
徴収不能引当金	-8,889	-1	-4,854	-0	4.7						
資産合計	90,733,265	5,113	100,307,784	2,194	2.3	純資産合計	73,922,751	3,994	45,803,784	973	4.1
						負債及び純資産合計	90,733,265	4,902	78,939,074	1,677	2.9

※###は数字無し

みなかみ町と近隣N市との住民1人あたりの資産保有額の比較

行財政改革推進係(R7.8)作成

全体 貸借対照表 (BS)

R6.3.31現在

(単位:千円)

科目	みなかみ町		N市		倍率 (み/N)	科目	みなかみ町		N市		倍率 (み/N)
	人口1人あたり	17,156	人口1人あたり	44,047			人口1人あたり	17,156	人口1人あたり	44,047	
【資産の部】						【負債の部】					
固定資産	80,941,438	4,718	88,648,840	2,013	2.3	固定負債	13,152,706	767	45,383,247	1,030	0.7
有形固定資産	73,532,586	4,286	84,639,003	1,922	2.2	地方債	10,040,073	585	33,112,623	752	0.8
事業用資産	18,046,746	1,052	38,425,285	872	1.2	長期未払金	0	0	0	0	####
土地	5,685,768	331	14,651,115	333	1.0	退職手当引当金	2,207,525	129	4,762,045	108	1.2
立木竹	87,203	5	0	0	####	損失補償等引当金	0	0	0	0	####
建物	39,407,807	2,297	55,739,819	1,265	1.8	その他	905,108	53	7,508,579	170	0.3
建物減価償却累計額	-28,437,228	-1,658	-34,437,772	-782	2.1	流動負債	2,277,699	133	3,342,899	76	1.7
工作物	6,234,398	363	4,216,309	96	3.8	1年内償還予定地方債	1,991,746	116	2,669,543	61	1.9
工作物減価償却累計額	-4,959,140	-289	-2,437,200	-55	5.2	未払金	51,709	3	241,204	5	0.6
船舶	945	0	0	0	####	未払費用	-	#VALUE!	0	0	####
船舶減価償却累計額	-945	-0	0	0	####	前受金	-	#VALUE!	0	0	####
浮標等	0	0	0	0	####	前受収益	-	#VALUE!	0	0	####
浮標等減価償却累計額	0	0	0	0	####	賞与等引当金	182,707	11	295,453	7	1.6
航空機	0	0	0	0	####	預り金	51,537	3	63,803	1	2.1
航空機減価償却累計額	0	0	0	0	####	その他	-	#VALUE!	72,896	2	####
その他	45,118	3	0	0	####	負債合計	15,430,405	899	48,726,146	1,106	0.8
その他減価償却累計額	-37,529	-2	0	0	####	【純資産の部】					
建設仮勘定	20,350	1	693,014	16	0.1	固定資産等形成分	84,106,528	4,902	92,124,586	2,092	2.3
インフラ資産	54,455,365	3,174	45,526,053	1,034	3.1	余剰分(不足分)	-12,945,843	-755	-45,433,669	-1,031	0.7
土地	692,461	40	2,066,160	47	0.9						
建物	935,619	55	1,175,677	27	2.0						
建物減価償却累計額	-656,247	-38	-591,200	-13	2.8						
工作物	136,046,929	7,930	99,493,721	2,259	3.5						
工作物減価償却累計額	-82,723,088	-4,822	-56,695,206	-1,287	3.7						
その他	0	0	0	0	####						
その他減価償却累計額	0	0	0	0	####						
建設仮勘定	159,691	9	76,903	2	5.3						
物品	4,014,803	234	2,675,404	61	3.9						
物品減価償却累計額	-2,984,328	-174	-1,987,739	-45	3.9						
無形固定資産	0	0	737,994	17	0.0						
ソフトウェア	0	0	69,218	2	0.0						
その他	0	0	668,776	15	0.0						
投資その他の資産	7,408,852	432	3,271,843	74	5.8						
投資及び出資金	370,416	22	652,477	15	1.5						
有価証券	0	0	44,102	1	0.0						
出資金	370,416	22	608,375	14	1.6						
その他	0	0	0	0	####						
投資損失引当金	0	0	-29,457	-1	0.0						
長期延滞債権	626,441	37	108,637	2	14.8						
長期貸付金	6,961	0	46,812	1	0.4						
基金	6,457,016	376	2,510,886	57	6.6						
減債基金	598,537	35	329,651	7	4.7						
その他	5,858,478	341	2,181,234	50	6.9						
その他	0	0	0	0	####						
徴収不能引当金	-51,982	-3	-17,512	-0	7.6						
流動資産	5,649,650	329	6,768,223	154	2.1						
現金預金	2,113,239	123	3,009,230	68	1.8						
未収金	298,759	17	240,776	5	3.2						
短期貸付金	3,815	0	18,688	0	0.5						
基金	3,161,275	184	3,457,058	78	2.3						
財政調整基金	3,161,275	184	3,457,058	78	2.3						
減債基金	0	0	0	0	####						
棚卸資産	795	0	52,040	1	0.0						
その他	80,508	5	500	0	####						
徴収不能引当金	-8,739	-1	-10,070	-0	2.2						
資産合計	86,591,089	5,047	95,417,063	2,166	2.3	純資産合計	71,160,685	4,148	47,429,731	1,077	3.9
						負債及び純資産合計	86,591,090	5,047	97,615,000	2,216	2.3

※###は数字無し

■は倍率は2.0倍以上

計画に基づく取組み状況

令和7年9月1日現在

N0	取組み	掲載年度	進捗・結果	内容	費用削減効果(累積)	収入増加効果(累積)	
1	基金の計画的な積み立てと有効活用(継続)	R5	完了	積立金の予算化、積立の実施	0	20,000	
2	辺地対策事業債の活用(継続)	R5	完了	入須川辺地の計画策定済	0	47,300	
3	ふるさと納税寄附額の増加対策	R5	着手	ふるさと応援係を新設し強化	0	0	
4	起債償還年限の変更等の効果的な公債費対策	R5	着手	従前より実施中、更に推進	0	0	
5	公用車両の削減・移動対策	R5	完了	16台削減(個別管理車両を含む)	1,404	0	
6	施設の再生、整理、活用 の推進・強化	日帰り温泉施設(遊神館)	R5	着手	長寿命化対策中	0	0
7		日帰り温泉施設(猿ヶ京温泉交流公園)	R5	未着手		0	0
8		日帰り温泉施設(真沢ファーム交流施設)	R5	未着手		0	0
9		日帰り温泉施設(ふれあい交流館)	R5	着手	指定管理者を変更	0	0
10		日帰り温泉施設(町営温泉センター)	R5	未着手		0	0
11		日帰り温泉施設(ふれあいやすらぎ温泉センター)	R5	完了	R6休止・今後の扱いを協議	4,329	0
12		日帰り温泉施設(湯テルメ・谷川)	R5	完了	売却済	0	0
13		奈良俣ダムサービスセンター	R5	完了	R6年度廃止、解体工事中	1,416	0
14		資料館(各施設)	R5	未着手		0	0
15		見晴荘	R5	着手	調査設計業務委託中	0	0
16		教職員住宅	R5	完了		427	0
17		JA多目的集会施設	R5	着手	河川占用地の廃川手続き中	0	0
18		赤沢スキー場	R5	完了	R5年度で廃止	42,000	0
19		猿ヶ京温泉給湯施設	R5	未着手		0	0
20		原町集会所	R5	未着手		0	0
21		旧新治中学校(継続)	R5	完了	R6年度から民間企業に貸付	7,000	7,200
22		町営住宅(柳田団地ほか)	R5	着手	測量等実施中	0	0
23		旧名胡桃児童館	R6	完了	R6年度から民間企業に売却と貸付	0	2,290
24	綱子体育館	R6	着手	区より返還・解体工事中	79	0	
25	シェアカーの導入(継続)	R6	完了	全8台稼働	0	429	
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
				小計	56,655	77,219	
				累積額(歳入+歳出)	133,874		

単位:千円